

軽減税率適用後の現状とキャッシュレスポイント還元

2019 年 10 月より消費税率が 10%に引上げられ、それと同時に飲食料品等を対象として軽減税率制度が導入されました。この改正に伴い、事業者側・消費者側ともに、従来よりも消費税の取扱いが複雑になっているので注意が必要です。当セミナーでは、今回導入された軽減税率制度を整理し、消費税の経理処理上、知っておきたい「実務上の現状やその留意点」及び「キャッシュレスポイントの還元」について解説します。

【実施校舎・日時・担当】

☐ 水道橋校	12/15（日）10：30～11：30	担当	島添 浩 講師
☐ 新宿校	12/21（土）10：30～11：30	担当	島添 浩 講師
☐ 広島校	12/21（土）14：15～15：15	担当	内藤 朝博 講師

【定 員】

☐ 水道橋校	12/15（日）	100 名
☐ 新宿校	12/21（土）	120 名
☐ 広島校	12/21（土）	50 名

◆予約不要・参加無料◆

◆参 加 特 典 ◆

・セミナーオリジナルレジュメ ・入会金¥10,000 円免除券 ほか

※詳細は、税理士講座「冬オープンフェスリーフ」を参照ください。